

# 9月定例会

9月議会定例会は、9月15日から25日までの会期で開催されました。  
 決算認定9件、補正予算議案8件、条例議案2件、一般議案5件がすべて原案どおり可決・認定されました。

## 平成20年度決算を認定

### （決算認定審議から（抜粋））

平成20年度の決算認定の審議は、9月17日に行われました。  
 主な審議内容は次のとおりです。

#### 一般会計

- Q 税金などの滞納整理についてどのように考えていますか。**  
 A 滞納整理特別班また、県と合同により重点的に取り組めます。
- Q 町内で軽自動車の他県ナンバーが多く見受けられます。税収確保からも県内ナンバーへの変更の働きかけをするべきです。**  
 A 広報等で周知していきたい。  
**Q ふるさと寄付金の積極的PRが必要ではないか。**  
 A 観光物産展・県人会・住民懇談会等の機会でもPRしていきたい。
- Q 防火水槽設置位置については地域住民の声を聞いてほしい。**  
 A 消防団で候補地を決定後地域の声を聞いて決定して

いきます。  
**Q CATVの事業所の加入について、補助を検討できませんか。**  
 A 広域の事業であるので、町独自の補助は無理です。

**Q 遊休荒地対策については、どのようなことを行っていますか。**  
 A 農地の流動化の推進と遊休地に牛の放牧等を行っていきます。

**Q 有害鳥獣についてはどのような対策を考えていますか。**  
 A 21年度は檻の設置と藪などの刈り払いを行い、緩衝帯整備をする予定です。  
**Q 職員の休日出勤、残業などの扱いはどのようになっていますか。**  
 A 超過勤務手当について、休日出勤は基本的に代休です。通常日の延長業務は緊急やむを得ない場合のみとし、削減に努力しています。

**Q 保育所運営での問題点は。**  
 A 園舎の老朽化が進んでいます。近い将来新しい園舎の新築も必要と考えます。

#### 特別会計

#### 国民健康保険特別会計

**Q 健康づくり対策の健診と国保への影響は。**  
 A 平成20年度から健診制度が変わり受診状況を比較することは困難ですが、国保の特定健康診査の受診率は目標を越えて昨年より10%以上伸びています。平成20年度の一人当たり医療費は前年より下がっています。今後

も特定健診未受診の方にアンケート等を行い、健診率と健康意識の向上に努めます。

#### 簡易水道事業特別会計

**Q 水道料金の今後の見通しは。**  
 A 人口が減少する中で水道使用量も減少傾向です。起債の繰り上げ償還等により水道料金は値上げしない方向です。

#### 浄化槽市町村整備

#### 推進事業特別会計

**Q 三留野地区の浄化槽推進を願いたい。**  
 A 推進していきます。

## 議案

### 〔町長提出議案〕

- 長野県市町村総合事務組合を組織する市町村数の減少について
- 長野県市町村自治振興組合を組織する市町村数の減少について
- 平成22年1月1日から上水内郡信州新町及び中条村が長野市に編入されることによるものです。
- 長野県町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び規約の変更に  
 ついて  
 中条村が長野市に編入されることに伴い、平成21年9月30日をもって西部衛生施設組合（中条村と小川村で構成）、平成21年12月31日をもって信州新町、中条村、犀峽衛生施設組合（長野市と信州新町で構成）が組合を脱退することによる規約の変更です。
- 長野県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数を減少することについて  
 平成21年3月31日から下伊

那郡清内路村が阿智村に、平成22年1月1日から上水内郡信州新町及び中条村が長野市に編入することによるものです。

●木曾広域連合と木曾郡内町村の事務委託に関する規約の変更について  
ごみ処理について、平成22年度から南北クリーンセンターが統合され、木曾クリーンセンターとして共同処理することに伴う、木曾広域連合と木曾郡内町村の事務委託に関する規約の変更です。

●南木曾町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について  
消防法の一部改正に伴う引用条文の改正です。

●南木曾町国民健康保険条例の一部改正について  
①国民健康保険被保険者適用除外者を新たに規定するものです。

②平成21年10月1日から平成22年3月31日までの間に出産したときに支給する出産育児一時金の額を35万円から39万円とするものです。



請願・陳情

【総務文教常任委員会付託分】

●南木曾町博物館の指定管理者制度に関する陳情書  
提出者 財団法人妻籠を愛する会  
理事長 小林 俊彦

●結果  
継続審査

●私立高校に対する大幅公費助成をお願いする陳情書  
提出者 中信地区私学助成推進協議会  
会長 笠原 真美

●結果  
採択・意見書送付

【経済観光常任委員会付託分】

●新農地制度の円滑な運用に向けた農業委員会の体制整備等に関する要請  
提出者 南木曾町農業委員会  
会長 長瀬 充章

●結果  
採択・執行部送付

松塩筑木曾  
老人福祉施設組合議会

松塩筑木曾老人施設組合の7月臨時会が、7月24日に開催され、専決処分事項（平成20年度一般会計補正予算）の承認1件、平成21年度一般会計補正予算、専決処分報告1件が原案どおり可決・決定されました。

木曾広域連合議会報告

木曾広域連合の第3回定例会が8月28日に開催され、平成20年度決算認定議案3件、補正予算議案3件、条例議案4件、その他議案5件が原案どおり可決・認定されました。

主な内容についてお知らせします。

●木曾広域連合議会の議決に付すべき公の施設の廃止について

●木曾広域連合広域計画の変更につき議会の議決を求めることについて

南北クリーンセンターの統合に伴い、南部クリーンセンターを平成22年3月31日限り

廃止することから議会に施設廃止及び広域計画の変更の同意を求めるものです。

●廃棄物処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

●木曾広域連合廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について

●木曾広域連合新ごみ処理施設建設基金条例の制定について

●南北クリーンセンター統合に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

南北クリーンセンター統合に伴う関係条例の一部改正、制定を行うものです。

●木曾広域連合と木曾郡内町村の事務委託に関する規約の変更について

●ごみ処理施設（北部クリーンセンター）の設置及び管理運営に関する事務の事務委託に関する規約の廃止について

南北クリーンセンター統合に関する事務委託規約の変更及び廃止です。

●平成21年度木曾広域連合一般会計補正予算（第2号）

5636万3千円を追加し、総額が28億6496万円となりました。

平成20年度木曾広域連合各会計決算総括表

(単位：円)

会計別	歳入決算額	歳出決算額	翌年度へ繰り越すべき額	実質収支額
一般会計	3,025,084,907	2,958,554,512	620,000	65,910,395
木曾寮特別会計	213,073,976	206,362,931	0	6,711,045
介護保険特別会計	3,128,699,202	3,073,251,422	0	55,447,780
合計	6,366,858,085	6,238,168,865	620,000	128,069,220

主にCATV施設管理費、南北クリーンセンター統合準備経費の計上です

町政を問う

6人の議員が質問

地域防災計画について



高橋 進

**質** 南木曾町は阿寺断層をはじめ、多くの断層が走っています。また過去には局地的な大雨による災害も多く発生しました。

災害発生時の避難には、雨量の累積による水害や山崩れなどの予測可能な場合と、地震や火災また、墜落事故など突発的な災害があります。

先頃、兵庫県佐用町で発生した豪雨災害の時、住民が避難の途中で流されてしまい、亡くなられてしまいました。ご冥福をお祈り申し上げます。そこで、南木曾町では避難の勧告や指示をどのタイミングで発令するか、避難場所や経路が安全な場所にあります

か。また、高齢者、障害のある人等の避難計画について伺います。

**答** 避難勧告や指示は災害が発生しそうな場合に出します。基準は連続雨量や時間雨量の情報や巡回中の消防団員や地域住民からの情報を参考にして発令します。避難場所、経路については、現状判断で対応したいと思います。高齢者、障害のある人等の弱者については、地域の皆さんに協力をお願いしたいと思います。

**質** 地域防災計画は、役場職員が通常の業務が出来ることが前提で作成されています。しかし、壊滅的な被害が発生し、職員に被害が大きく及んだ場合、役場の機能が働かなくなる恐れもあります。また、災害発生のおり、携帯電話や広報無線がつかない事もありです。職員への連絡方法はどのようなか伺います。

**答** 役場の組織が壊滅するよくなことは想定していません。その時の対応となります。

職員へは携帯電話を使っての参集訓練を行っています。つながらない時は何らかの方法で必ず役場又は各地区の公民館に参集することになっていきます。

**意見** 避難勧告と避難指示は空振りでも「災害が無くて良かった」と思える雰囲気作りが大切だと思います。また、高齢者、障害のある人等弱者は勧告されれば、避難をすべきと思えます。それには地域で共に助け合う環境作りが大切です。そして町長は自信を持って発令すべきです。

町道の目的外使用について

**質** 近年、電力・通信会社は町道沿いに電柱等を移設し管理、修繕をし易くしています。これは安定した電力や通信の向上につながり、住民は多大な恩恵を得ています。しかし、町道の拡幅工事などにおいてはその設備移転に多大な費用が必要とされます。

道路を工事場所として使用するのだから、使用料を頂いても良いのではないのでしょうか。

**答** 使用料を課することは出来ませんが、公益性が高いので

減免しています。電柱の移転には1本60万円ほどかかります。電力会社等33機関で連絡協議会を構成し、費用の算出を行い、それに従っています。

**意見** 電柱等が道路の近くに建設されたことにより、電力会社等は大きな利益が生まれています。道路使用料を課せられないのであれば、今後の道路改良等での電柱等の移転時には、格別の配慮をお願いすべきと思われれます。努力に期待します。

総選挙結果と

わが町の対応



鈴木邦也

**質** 8月の衆議院選結果について町長の感想を伺います。

**答** 戦後初の選挙における政権交代ということだと思います。今までの政治における負の部分を取り除き、国民誰もが納得のいく政治を期待したい。当町にとって必要なことは、例えば、来年3月末で終わる過疎法にかわる「新過疎法」の制定や、必要な社会資

本の整備等であり、新政権に引き続きお願いしたいかねばならないと考えています。

**質** 金融危機に始まった世界的不況でわが国経済もひどい目に合いました。麻生内閣は必死になって4回に及ぶ景気経済対策を講じてきたが、ここに来てようやく景気も底打ちとなり、今や上向き方向に転じつつあるということですか。

ところが、マスコミ報道から見て、民主党政権は景気経済より先ず遮二無二、自分達のマニフェスト達成に奔走すると思われれます。なぜなら、来年夏の参院選に勝つためにも、実績を作っておきたいからです。

民主党のやろうとしていることは、ばらまき公約実現のための財源のかき集めであり、それによるしわ寄せで、肝心の景気回復に水を差すことになりはしないかと危惧します。現に民主党は財源づくりのために、先ずは本年度第1次補正予算の凍結を考えているようです。そうすると、当町にとっても6〜7月議会で議決した30項目の事業実施はどうなりますか。また、その影響を伺います。

**答** 6～7月議決分は、経済危機対策臨時交付金分の事業で、凍結の対象外です。既に国から交付され、30の事業は現在、実施ないしは実施の方向で進められています。同じ1次補正の公共投資臨時交付金分の事業については、これから多少影響がでてくるものと思われま

**障がい者の投票について**

**質** このたびの衆議院選挙で在宅投票した人が4名いたようですが、どのような方が対象となりますか。

**答** 身体に重度の障害のある方、戦傷病者、要介護度5の方々がその対象です。

**質** 投票のための申請から投票に至るまでの流れを伺います。

**答** ①本人に投票の意思を確認する。②家族が役場に出向き申請用紙をもらって来る。③本人または家族が必要事項を記入。④家族が再び役場へ出向き申請書類を提出。⑤選管がこれを審査。⑥基準を充たせば選管は投票用紙を本人宛てに書留で郵送。⑦投票用紙に本人または家族が候補者を記入。(選管の立ち会いはな

し。⑧家族が投票用紙を同封の封筒に入れて投票日に間に合うように選管へ郵送。以上で在宅投票完了となります。

**質** 車椅子の方はリフト車が必要ですか。役場の支援はありますか。

**答** リフト車の手配については役場(選管)では支援しておりません。個人でやり繰りしていただくこととなります。

**意見** 何人も投票する権利があります。投票意思のある障がい者、高齢者には最大限の支援をお願いしたい。

**衆議院議員選挙結果について**



山崎隆二

**質** 8月30日に行われた衆議院議員選挙の結果について、戦後60年余の政治・政権の振りが大きく振れたと思っておりますが、町長はどうとらえていますか。

**答** 初の選挙による政権交代です。自民党は反省の上に立って次の体制を整えて欲しい。政治家にも責任があるが、選

んだ国民の責任でもあります。

**質** 4区で当選した矢崎氏と木曾郡内の町村長と懇談した新聞報道もありましたが、今後は地方自治体の長として何を要望しますか。

**答** 来年3月で切れる過疎法に代わり地方に配慮した「新過疎法」の制定を望みます。南木曾町としては、政権が交代しても「安心安全の町づくり」のための要望をしていきます。

**質** 今後南木曾町にはどのような影響が推定されますか。県を通じて交付される事業の凍結はないですか。

**答** 経済危機対策臨時交付金(補正予算分)については減額される心配はありません。その他につきましては今後は不透明なので、情勢を見ながら補正予算等で対応していきま

**新型コロナウイルス対策について**

**質** 新型コロナウイルスの発生状況について伺います。

**答** 10月初めがピークで12月頃までといわれています。8月8日現在、全国の入院患者数は733人。8月25日以降、学校等で7日間に2人以

上発生したため「集団発生」として届出された数は、9月14日現在116事例479人、それ以前の分を含めると1070人が発症しています。

**質** 南木曾町ではいまのところ集団発症の報告はありません。厚生労働省も今後のクラスター(集団発生)の報告の協力を求めているが、町の行動計画はどうなっていますか。

**答** 4月には強毒性のインフルエンザを想定した計画を策定しましたが、その後はややゆるくなり、地域に応じた対応を取るよう指導されています。マラソン大会でも民間としてそのように対応されました。

**質** 保育園・学校対策は万全ですか。

**答** 8月末に保育園の臨時休業への対応を協議し、9月1日に全保護者に通知しました。クラス閉鎖は、1割の発症を基準とし、20人未満のクラスでは2人発症すれば休園します。学校・保育園では、うがい・手洗いの指導徹底のほか、予防用マスクを全生徒1人当たり15枚程度の備蓄をしてあります。

**質** 住民と観光客への対策も必要と思いますが。

**答** 発生予防に重点を置き、啓発チラシを全戸に配布しました。CATVや町の広報でも呼びかけています。観光客に対しては、妻籠を愛する会が中心になって、駐車場や訪問場所に張り紙や消毒液を設置しています。

**質** 福祉施設利用者への対応は。

**答** 9月8日地域包括支援センターで対策会議を開き、デイサービスでは1週に2名が発症したら休業する方針です。介護の対応はケアマネージャーや主治医との連携をとり行います。\*9月15日現在、松塩筑木曾老人福祉施設組合の経営する特別養護老人ホームでの新型コロナウイルスの発生は報告されていません。



総選挙の結果と  
医療の保障について



松原弘吉

**質** 総選挙の結果は、自民・公明政権がついに終った日として日本の政治史に特筆され、自公政治に代わる新しい政治への大きな前向き的一步だと考えますか。

**答** 小泉内閣以来の地域格差、働く人の貧富の拡大が国民の反発を受けました。

**質** 民主党の政策には、後期高齢者医療制度の撤廃、生活保護の母子加算の復活、高校授業料の無償化など国民の利益や願いにマッチしたものと、日米FTA交渉の促進、衆議院比例定数の削減、憲法九条の改定など、やめてほしいこともありますか。

**答** 政権が代わっても町民の安全、安心の暮らしを守り、良いものには協力、悪いものには反対という立場で臨んでいきます。

**意見** 国民の暮らしや平和を脅かしてきた大本には、「財

界中心」「日米軍事同盟絶対」という自民党政治の二つの政治悪がありました。政権が代わっても、この政治悪にメスを入れられるかどうかが問われていると思います。

**質** 国保税を払えない滞納世帯が453万世帯もいますが、保険証一枚あれば誰でも、どんな病気でも医療が受けられることが公的医療保険制度の原点だと思えますか。

**答** 国保は国民皆保険として他の医療保険制度に属さないすべての人を被保険者としているために、低所得者が多い。国が保険者になるべきと考えます。

**質** 高すぎる保険税を引き上げるとは国庫負担の増額と毎年2200億円も削減され続けた国の社会保障予算を復活させることですが、町として国保税の引き下げを検討すべきでは。

**答** 医療費の動向に従って算定され現在に至っています。

**質** 1人1万円値下げするには、1300万円程度必要です。21年度末基金残高を1億800万円と見込んでいますので可能ではないでしょうか。

**答** 新型インフルエンザの流

行も懸念されています。医療費の動向が不安定なので、その時によります。

**質** 国は窓口での支払いが困難な人のために一部負担金減免制度の活用を促す厚労省通知を出しましたが。

**答** 国民健康保険法第44条で特別の事情のある人には減免できるといふものです。

**質** 活用と周知の徹底をして頂きたいと思えますか。

**答** 国のモデル事業を参考にしながら周知していきます。

**意見** 雇用破壊や医療制度の改悪で暮らしや医療・介護がズタズタにされています。誰でも等しく医療にかかれるように救済制度や事業内容の周知徹底をして頂きたい。

今後の観光について



伊藤金吾

**質** 高速料金が（土日・祝日）千円となりましたが観光施設に与えた影響はどうですか。

**答** 妻籠宿駐車場においては高速料金が一部千円になった

のが原因かどうかは別として、現時点で150万円程の減収となっております。善光寺の御開帳が要因の一つと考えられますが、5月の大型連休に限っては増えています。

**質** 国道256号の交通量は増えたと思われませんが、40キロの速度制限は地元にも観光客にも不便であり、今夏頻繁に行われたスピード取締まりは阿智村との観光ルートとしてイメージダウンであります。

**答** 40キロ制限の見直しをすべきだと思います。観光立県としての官民一体の取り組みに反するものではないですか。

**質** 一部の方々からの40キロ規制解除の要望を受け、県交通規制課との対応の中で地元より「50キロに」との要望を出してほしいとのことでしたので、地域振興協議会より要望書を出して頂き県へ上げていきたいと思えますか。

**質** 高速無料化により、観光客が減少する可能性も考えられますがその場合の対応は。

**答** 予測は難しいですが、県の大型観光キャンペーンが全国展開されていますので、それでカバーが出来るかと思っています。

**質** 妻籠宿と町内に点在して

いる観光スポットをどのように結び繋げ広げていくか伺います。

**答** 中高年のウォーキングが盛んになってきていますので、こうした方々の通過型から宿泊型観光移行への仕組みづくりを考えています。

**質** それぞれの観光スポットにおいて体験学習的なものとタイアップして、お客を呼び込む方法等考えられますが、いざれにしても行政中心の観光戦略から民間中心のプロジェクトチームの立ち上げが必要ではないでしょうか。

**答** 観光に係る民間の方々を中心となり活動するの一番ではないかと思っております。現在町観光協会の中にDC部会（信州デザイン・シヨンキャンペーン）を作り活動を開始しました。今後これを継続していきたいと思えます。

**質** 週末に開けたり開けなかつたりの第三駐車場の今後の維持について伺います。

**答** 今年は営業日を縮小したことにより駐車場利用やトイレの使用において利便性を欠くという苦情があり、9月末より毎日開ける予定です。

**質** 第三駐車場の売上げ、賃

借料はどのくらいか伺います。また、駐車場組合は必要ですか。

**答** 19年度は800万円、20年度は533万円です。賃借料は340万円です。組合は駐車場全体の運営を考えた時に、必要と考えています。今後第三駐車場の取り扱いについては妻籠観光協会、妻籠を愛する会とも協議し、時間をかけて検討していきたいと思っています。

**意見** 長野県の南の人口として観光客に良いイメージとなるような観光地を目指し、官民一体で努力をして頂きたいと思っています。

新過疎法について



勝野春喜

**質** 有利な地方債の発行を認める「過疎地域自立促進特別措置法」が平成22年3月で期限切れとなります。農山村は「日本の原風景」であり、都市に人を送り出すことにより工業の近代化と経済成長を支え

た地域でもありました。時代の経過と共に農山村の過疎は進み、都市との格差は広がる一方であります。格差解消のため過疎法は地域に大きな役割を果たしてきました。この法は議員立法であることを考慮に入れて、「新過疎法」成立への見通しと要望活動について伺います。

**答** この法律は国会議員の全会一致で成立した経緯があるので、新政府になっても成立するものと思っています。要望活動は、町村会で新代議士との懇談会で、木曾の町村にとつて絶対必要な法律であるということをお願いしました。

**質** 社会情勢も変わってきて、新しい町村計画も必要です。その際、最新の資料に基づいて町の現状、実態を反映した計画づくりをして頂きたいと思っています。

**質** 平成22年度から5ヶ年の実施計画と第8次後期長期振興計画で対応できます。新町村計画は全く新たな資料に基づき10年間の計画づくりを行います。

新型コロナウイルス対策について

感染力の強い新型インフ

ルエンザは10月頃ピークになると予想されています。患者数が増えた場合に備え、医療機関との連携はどうなっていますか。また、ワクチンが遅れていますか。いつ頃接種できるのか伺います。

**答** 県が各医療機関との連絡を取り、入院等の対応策を行っています。町は学校医の指導で感染の防止に努めています。ワクチン接種については、10月下旬頃から優先順位を定め国が行う予定です。現在の案では医療従事者、妊婦、疾患を持つ人、就学前小児、1歳未満の小児の両親、小・中・高生、高齢者という順です。国産ワクチンが不足しているため、この方々以外は輸入ワクチンの見通しで1月頃になります。

東海沖地震について

**質** 東海沖地震はいつ起きても不思議でないと言われています。改めて食糧や医薬品等の備蓄の点検、安全対策指導が必要かと思えます。また、観光客や国道19号の通行止時の対策が町の防災の手引きに載っていませんが再考したらどうですか。

**答** 食糧等の更新は補正予算で順次行っています。今年、町の防災計画の見直しを行い、「防災ハンドブック」の全戸配布を予定しています。また、補正予算で国の臨時防災システムを導入します。国、気象庁の緊急連絡が直接町の防災無線に入るシステムです。消防団では炊き出し等の防災訓練も行っています。観光客や通行者への対応も町民の協力を得て「防災の手引」に取り入れる予定です。

一般会計補正予算

2億4,219万9千円を追加

総

額

40億5,816万3千円に

●会計別補正予算

(単位：千円)

会 計	補正額	補正後の金額
一般会計 (4号)	242,199	4,058,163
国民健康保険特別会計 (2号)	4,962	496,277
簡易水道事業特別会計 (3号)	126,471	350,542
南木曾町営妻籠宿有料駐車場特別会計 (1号)	254	50,937
下水道事業特別会計 (1号)	1,730	83,485
農業集落排水事業特別会計 (1号)	550	75,775
浄化増市町村整備推進事業特別会計 (1号)	715	109,591
後期高齢者医療特別会計 (2号)	34	73,754

●一般会計補正の主なもの

(単位：千円)

事 業 名	金 額
地域づくり支援補助金	1,500
簡易水道事業特別会計繰出金 (主に繰上償還に伴うもの)	118,083
妊婦乳児健康診査委託料及び妊婦乳児一般検診助成金	1,146
美しい景観整備事業費 (道路・河川等の支障木伐採等)	2,552
町道維持修繕費	3,500
除雪対策事業費	3,260
全国瞬時警戒システム設置事業費	8,600
義務教育施設整備事業債(H5年借入)の繰上償還金	74,042

## 補正予算審議(抜粋)

**Q** 松原弘吉議員

河川維持管理で、川の中の立木伐採等の要望があると思いますが、現在の進捗状況と今後の対応は。

**A** 経済観光課長

一級河川は県が整備を行います。治水上、流下能力に問題が無ければ河川整備は行わないことになっています。町では道路愛護作業の中で地域で行っていただいています。河川の中の土砂等を搬出するのに重機を使用しないと無理なところでは、業者へ依頼して行なっています。

**Q** 松原弘吉議員

魚釣り等での河川へのごみの投棄の処理に困っています。立て看板を設置していただけないか。

**A** 住民課長

現場を確認して現在ある看板の範囲内で検討したいと思っています。

**Q** 松原弘吉議員

「子育て応援特別手当」、「子育てであつたか手当」の給付状況は。

**A** 住民課長補佐

すべて終わりました。100%です。

**Q** 高橋進議員

中学生のスクールバスの発着場所について、住民の方も利用できるような南木曾駅にしたらどうですか。

**A** 教育長

学校や保護者など関係者と協議してみます。

**Q** 高橋進議員

上の原地区の乗合タクシーについて検討できませんか。また、与川地区の土曜日の運行はどうなっていますか。

**A** 総務課長

前向きに検討します。また、土曜日の乗合タクシーの運行は、予約をしていただいで運行するようになっています。

**Q** 高橋進議員

読書保育園下の道路の待避場所設置についての経過は。

**A** 建設住宅係長

国土交通省として現段階では拡幅する考えはもてないということなので協議が進んでいません。

**A** 経済観光課長

JRへの交渉も含め、時間をいただきたい。

**Q** 北原隆光議員

プレミアム商品券の期限が

10月末で切れるようですが、現在の状況について伺います。

**A** 経済観光課長

総額3600万円のうち、現在換金されているのが93%の3350万円で、250万円が換金されていません。商品券の用途は、食品、家電製品が主なようです。

**Q** 北原隆光議員

定額給付金の給付状況を伺います。

**A** 総務課長

最終的に5世帯の方が残り、内3世帯が辞退、2世帯が郵便物が届かず、電話連絡が一切出来ないという世帯です。以外はすべて給付しました。

**Q** 伊藤伸三議員

美しい景観整備委託料の具体的な内容は。

**A** 経済観光課長

緊急雇用創出事業のひとつで今年度から平成23年度までの間、町の美しい景観保全と環境保全として道路・河川・遊歩道等の景観支障木の伐採や雑草の刈り払い、また、有害鳥獣関係で緩衝帯を設置することに利用できるものと考えています。内容は今後検討します。

**Q** 伊藤伸三議員

蘭・広瀬地区の乗合タクシーの路線と運行時期は。

**A** 総務課長

広瀬路線は夏焼から富貴畑経由の本谷橋バス停まで。蘭路線は、笠の家から上段経由の尾越バス停までを利用状況を見ながら試験的に運行します。現在の乗合タクシー同様事業者への予約制とし、運行は平日の通院バスへ接続することで週3日です。それぞれ1日1往復の予定です。試行運行時期は、12月から来年3月末までの4ヶ月です。

**Q** 麦島悦司議員

ごみのポイ捨てパトロールの今後の予定は。

**A** 住民課長

ポイ捨て監視事業については、国の緊急雇用対策制度を活用し、平成22年3月までの計画です。雇用については、国の方針により6ヶ月単位です。

**Q** 麦島悦司議員

蘭社会教育施設の桜の木の伐採内容は。

**A** 教育長

校庭の法面にある桜の木の伐採で、桜の木が民家や、道路に倒れてしまう危険があるため、民家側の数本を伐採する予定ですが本数については

決定していません。テングス病等も考慮して行います。

**Q** 鈴木邦也議員

女性特有のガン検診新設事業について

**A** 住民課長

国の今年度限りの事業です。子宮・乳がん検診で、一定年齢に達した女性のみクーポン券を持参し受診いただくものです。現在対象者への案内の準備を進めています。

**Q** 山崎隆二議員

保育園の通園バスですが、少子化になり、「子どもは宝」という観点から制限なく乗車できる方が良いと思います。保護者のニーズ・地域の声も聞きながら検討してほしい。

**A** 住民課長

基本的に通園対策は保育園から自宅まで1.5キロ以上の園児を対象として行うことが基準となっています。3歳未満児、延長保育、希望保育期間については保護者が送迎して頂くことでお願いをしています。実際の運行については各保育園で遠方となる地域にはバス、園児が少ない地域にはタクシーを運行しています。

**Q** 伊藤金吾議員

土捨場等の用地購入事業の場所はどこですか。

**A** 経済観光課長

木曾川右岸道路関係の土地と田立牧平線の待避所の土地の購入を予定しています。

**Q** 伊藤金吾議員

蘭地区国道256号の桜の木が道路にはみ出し、大型バス等がセンターラインを超えて走行する等大変危険です。

**A** 経済観光課長

地主さん、建設事務所に相談し対応します。



南木曾中学校3年生のみなさん

9月定例会を南木曾中学校3年生のみなさんと三留野分館女性部のみなさま方等が傍聴されました。  
定例会等の日程は、音声告知端末放送等で、お知らせしますので傍聴にお越しください。

## 木曾郡町村議会議員総会開催

平成21年度の木曾郡町村議会議員総会が、7月30日上松町の木曾勤労者福祉センターで開催されました。自治功労者の表彰の後、前年度総会の決議事項の処理報告が行われ、今年度の議案審議がされ、全ての議案が採択となりました。

本年度は、7項目の議案が提出され、南木曾町議会からは、高橋進議員が、「木曾川水系の河川管理・河川整備について」、松原碩彦議長が木曾郡町村議長会を代表して、「鳥獣による被害対策の推進について」を提案しました。また、松原弘吉議員が「木曾地区主要幹線道路の整備促進について」の賛成討論を行いました。決議された項目は次のとおりです。

**1 障害者へ就労支援体制等の充実を求めることについて**

木曾圏域障害者総合支援センター「ともに」が、2004年10月に設立され、身体的・精神的3障害の中核センターとして利用されてきました。今年度から、就労支援体

制ができたが、雇用については大変厳しい状況である、多くの皆さんに理解いただくために「ともに」及び、自主支援協議会で開催する勉強会・学習会に行政等から積極的な参加を呼びかけること、一般企業への就労、職場実習の受け入れも困難なため、各町村や三セクなど公共機関での就労の機会の検討を要望します。

**2 中央西線に再び蒸気機関車(SL)を走らせ木曾路復活を**

木曾の人の往来や物流の大動脈として国鉄の蒸気機関車の活躍は目を見張るものがあった、昭和48年8月26日のD51のさよなら運転以降木曾谷からSLの勇士が消えてしまった。

木曾地域全体を活性化させる切り札として、蒸気機関車(SL)を中央西線・木曾路に走らせることができるよう要望します。

**3 木曾川水系の河川管理・河川整備の促進について**

木曾川流域では、河川敷内

に灌木・雑草の繁茂が進み、河川幅が狭くなり、人の立ち入りができない状態のところが多くなっている、国道19号やJR中央線の車窓から木曾川を望めないところがあるほか、不法投棄の温床や、有害鳥獣の住みかとなる可能性があり、景観を著しく害し、住民は日々の生活に不安を抱いている。

河川管理者は、河川内の景観と災害防止に配慮して管理し、河川整備計画を速やかに制定することを要望します。

**4 新たな過疎法の制定について**

現行の「過疎地域自立促進特別措置法」は平成22年3月末をもって失効することとなりますが、過疎地域が果たしている多面的・公共的機能を今後とも維持していくためには、引き続き、過疎地域の振興を図っていくことが重要で、今後も総合的な過疎対策を充実強化することが必要です。

過疎地域の振興を図るため、新たな制度を創設することを要望します。

**5 県立木曾病院の医師等医療技術者の確保について**

現在、全国的な医師不足と

偏在化が深刻化しています。木曾病院も医師数減により非常勤での対応等もよぎなくされていきます。

医師等、医療技術者確保のための総合的な対策を講ずるよう要望します。

**6 鳥獣による被害対策の推進について**

木曾地域の野生鳥獣による農林水産業被害は、ツキノワグマ、カモシカ、サル、イノシシを主体に発生しています。被害防止対策の充実とわなの設置に関する規制の緩和などを要望します。

**7 木曾地区主要幹線道路の整備促進について**

国道19号・256号・361号、木曾川右岸道路等の道路交通網の整備促進は、木曾地域の最重要課題です。住民の生活に安定と安心をもたらす、産業の振興等地域の活性化を図るため強く要望します。

総会終了後は、全国町村議長会事務総長 高田恒(ひさし)氏による「町村を取り巻く諸課題について」と題した講演を聴講しました。

高田事務総長は、地方財政、

地方分権、道州制、地方自治制度、地方議会議員年金制度など現に町村を取り巻く諸問題について、分かり易く説明いただき参考になりました。

## 7月臨時議会

7月15日、第5回臨時議会が招集され、補正予算議案2件が原案どおり可決されました。

### ●平成21年度南木曾町一般会計補正予算(第3号)

1億6942万8千円を追加し、総額が38億1596万4千円になりました。

地域活性化・経済危機対策臨時交付金に伴う各事業費の追加です。

主な事業として、町道太白戸場線改良事業、新町町上団地・町営住宅新町団地水洗化事業、小・中学校については、学校ICT環境整備事業でのデジタルテレビ等の備品購入、南木曾会館改修事業等です。

### ●平成21年度簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

950万円を追加し、総額2億2407万1千円になりました。

内容は、三留野浄水場制御

システム施設更新事業による測量設計委託料及び工事請負費の増額です。

## 経済観光常任委員会活動報告

### 委員会活動報告

経済観光常任委員会では、去る9月25日に、平成20年度地域活性化生活対策臨時交付金事業の繰越事業であります小規模水道施設整備事業の全20施設のうち、今日現在までに修繕等の完了した4箇所の現地視察を行いました。

今年度末までにはすべての施設の改修等が終わる予定で、限られた予算配分の中での事業で十分とは言えない施設もありましたが改善はされたように思われます。



## 議会の動き

(7月・8月・9月)

### 7月の行事

- 1日 木曾郡町村議会議長会定例会
- 3日 木曾南部直轄砂防推進協議会総会
- 7日 議会報編集特別委員会
- 8日～9日 全国過疎問題シンポジウム2009 in ながの
- 9日 全国森林環境税創設促進議員連盟第16回定期総会
- 12日 田立和紙保存振興会総会
- 13日 中部国道協会定期総会及び意見交換会
- 14日 南木曾町防犯協会総会
- 15日 第5回臨時議会、全員協議会、議会運営委員会、経済観光常任委員会、木曾広域連合経済観光常任委員会
- 16日 監査委員引継会
- 17日 東山神社夏季例大祭
- 18日 和智塾神社夏季例大祭
- 23日 松塩筑木曾老人福祉施設組合臨時会、東濃東部リニア停車駅誘致期成同盟会総会
- 25日 木曾あすなろ荘納涼演芸大会
- 27日 町村議会議員研修会
- 28日 国道256号改良促進期成同盟会通常総会
- 29日 長野県南部国道連絡会総会、例月出納検査
- 30日 木曾郡町村議会議員総会、主要

地方道飯田南木曾線改良促進期成同盟会定期総会

### 8月の行事

- 3日 決算審査、ヒューマンアカデミー高校開校式
- 4日 決算審査
- 5日 県境近隣市町村議会議長会
- 6日 南木曾地域産業労働安全大会
- 7日 森林・林業・林産業活性化促進議員連盟長野県連絡会議、長野県治水砂防協会通常総会
- 14日 成人記念行事、議会運営委員会
- 17日～18日 議員視察研修
- 19日 ボイス81地域会議
- 20日 木曾南部木曾川右岸道路整備促進期成同盟会通常総会
- 21日 決算審査、木曾広域連合議会議会運営委員会
- 22日 城山の火祭り
- 23日 第44回木曾郡少年剣道大会、特定非営利活動法人なぎそ福祉会定期総会
- 24日 決算審査
- 25日 決算審査
- 28日 木曾広域連合議会第3回定例会、

### 9月の行事

- 木曾郡町村議長会
- 31日 県際交流協議会総会、例月出納検査
- 2日 議会運営委員会
- 3日 長野県町村監査委員研修会
- 7日 決算審査講評
- 13日 木曾あすなろ荘敬老祭、妻籠地区敬老会
- 14日 矢崎公二代士との行政懇談会
- 15日 定例議会開会 全員協議会 総務文教常任委員会 経済観光常任委員会
- 17日 定例議会再開 全員協議会 議会運営委員会 経済観光常任委員会
- 25日 定例議会再開 全員協議会 総務文教常任委員会 経済観光常任委員会
- 26日 南木曾總會総会
- 28日 長野県町村議会議長会政務調査会部会
- 29日 南木曾町社会福祉協議会評議員会例月出納検査

## 編集後記

「歴史的な政権交代」からはや2ヶ月。鳩山政権の政策も、具体的になってきましたが、国民の一人として、注視して行きたいものです。

さて、9月15日の本会議には、南木曾中学校3年生が、傍聴に来てくれました。緊張した面持ちが、議会全体の空気を、一段と引き締めてくれた気がします。後日、全員からの感想文も、ていねいにいただきました。これを機にいちばん身近な、議会制民主主義に興味をもっていただければと思います。おそろく今回の議会報は、全員が読んでいただけると信じます。〈笑〉

そろそろ周りの山々が色づきはじめ、秋本番を迎えました。様々な行事が目白押しの中、特に各々の役員さんは、大変なご苦勞をされています。くれぐれも、体調管理にはご留意され、たまには議会傍聴にもおこしください。〈笑〉

### 議会報編集特別委員会

麦島悦司(記)

山崎隆二

松原弘吉